

市長とおしゃべり！「出張市長室」の開催

～市民との共創に向けた対話の場づくり～

区長・町内会長を対象に春と秋に実施している市政懇談会は、堅苦しい雰囲気では活発な意見交換となりにくく形骸化していることから、懇談会のあり方を検討してきた。

このたび、秋の市政懇談会について、新たな形で市民との対話の場を設けることを前提に廃止することを決定した。

今秋、市民との共創に向けて、市長とふれあいトーク※をより発展させる形で、少人数型の対話の場「出張市長室」を開催する。

※市長とふれあいトーク

市内で活動する団体やグループ（５～１０人程度）などから、市政に関するテーマについての現状や課題、問題点、解決策などを市長が直接聞き取り、意見交換を行う場。

１ 目的

各振興局に開設する臨時市長室または団体等の活動場所で、市長が地域の率直な声に耳を傾け、テーマを設けず自由に意見交換することにより、市民とめざすまちの姿を共有し、「主人公は市民」の市政を一層推進することを目的とする。

２ 開設日程

開設日	地域	時間	場所
10月 4日（金）	城崎	13：00～17：00	城崎振興局または団体等の活動場所
10月 8日（火）	日高	13：00～17：00	日高振興局または団体等の活動場所
10月11日（金）	竹野	13：00～17：00	竹野振興局または団体等の活動場所
10月23日（水）	但東	13：00～17：00	但東振興局または団体等の活動場所
11月21日（木）	豊岡	13：00～17：00	本庁または団体等の活動場所
11月22日（金）	出石	13：00～17：00	出石振興局または団体等の活動場所

３ 市長との懇談

（１）対象

市内で活動する団体・グループ（共通の話題や認識を持った個人の集まりも含む）
※営利目的及び宗教・思想・政治活動等の目的で開催しようとする団体は除く。

（２）参加人数

１団体・グループあたり３～１０人程度

(3) 形式

- ア テーマを設けず市民と市長との語らいの場とする。
- イ 1回あたり1時間30分以内とする。
- ウ 希望があれば、話題に関係する場所等の現地視察を行う。

(4) 市の出席者

市長、秘書広報課長（又は課長補佐）

(5) 申込開始日

8月1日（木）

(6) 申込方法

懇談希望日の10日前までに申込書に記入のうえ、来庁、郵送、FAXまたは電子メールのいずれかの方法により申込み（ただし、懇談希望日に複数から申込みがあった場合は、先着順とする）

4 その他

- (1) 市長は、市民との懇談の有無にかかわらず、開設日に臨時市長室（本庁または各振興局内）を設けて執務を行う。
- (2) 広報とよおか9月号（8/25発行）および市ホームページ、LINE、Xなどで募集する。

〔問合せ〕市長公室秘書広報課Tel0796-23-1114（直通）

市長とおしゃべり！

「出張市長室」

開設中



お待ちしております♪